

令和4年度 第2回奈良県食育推進会議 議事概要

日 時：令和5年3月22日（水）14:00～16:00

場 所：奈良県文化会館集会室 AB

出席者：足利委員、稲野委員、尾川委員、奥田委員、白樫委員、富岡委員、中和田委員、野阪委員、
前田委員、松田委員、森本委員（11名）

議 題

- (1) 第4期奈良県食育推進計画（素案）について
- (2) その他

概 要

- 医療政策局 大澤次長より挨拶
- 尾川委員を議長として指名

- 議題(1) 第4期奈良県食育推進計画（素案）について
 - ・ 事務局より、資料1～4について説明

（尾川議長）

第4期計画について、「職場における食育の推進」等、新しいものが出てきている。大きな流れとしては、さほど変わってないが、第4期計画の取組の具体策が出ればいいと思う。今までは、子供や成人におけた取組が多いが、高齢者への取組も増えるような気がする。平均寿命、健康寿命が上がってるものの、大事なことになる気がする。各委員の立場で取り組まれている内容や、第4期計画に付け加えたいものについて、ご意見を伺いたい。

（松田委員：栄養士会）

栄養士会での取組について、健康的な食生活の普及推進について、県民の皆様の食・栄養について直接サポートする拠点として栄養ケアステーションを設置し、県民の方や団体の依頼を受けて、栄養指導等を実施している。さらに対応できる人材育成と、ケアステーションの周知を図り、県民の健康的な食生活の推進に努めていく。フレイル予防の推進について、地域包括支援センターで実施されるデイケア会議に栄養士を派遣し、高齢者等の食生活支援、訪問、食事相談を行っている。食品関連事業者における食育の推進では、栄養に配慮したお弁当を提供していただくため、事業者への指導支援を行っているが、専門職がない、相談する体制がない等が課題として聞かれたため、今後、相談支援体制を作っていこうと考えている。災害時の備えの推進について、災害時の栄養・食生活支援活動を行う組織として、JDA-DAT を組織しており、このメンバーが中心となって、団体からの依頼を受けたり、地域の防災訓練に参加している。県とも災害時の栄養・食生活支援の協定について準備を進めているところ。

(足利委員:奈良県社会福祉協議会)

子育て家庭・地域における食育の推進に関しまして、こども食堂については、地域の高齢の方や関心を持っていただける方等含めて、こども食堂という箱にみんなが入っていくという形で考えていて、若い世代に対する取り組みにも関連していくと思っている。本日、こども食堂に対して、紙芝居DVDをいただいたが、こども食堂という受け皿の中で、ゲームのように楽しく紙芝居を皆さんで知っていただくのも一つ、地産地消のことも含めて、野菜やお肉の食べ方とか、食事の楽しみ方も、子育て家庭・地域における食育の推進の中の一つとして関わりを持ってると感じている。多様な主体による食育の推進では、こども食堂は先ほどお伝えしたとおり、一つの箱の中にお子さんだけが入るとか、特定の支援をする方だけが入るわけではないので、例えば、料理を提供するシェフがお楽しみ企画として来られたり、学校で実施されているプログラミングを教えていただいたり、いろんな楽しむ活動が多々あるので、その点を踏まえて多様な団体としての関わることができると感じている。先ほど議長が言われた高齢者に対して、県内の社会福祉協議会では、高齢者の方々にサロン活動を取り組んでいて、皆さんりの楽しみ方をされているが、その中でも食育ということを切り口にお伝えできる機会ができたかなと思っている。

(前田委員:協会けんぽ)

職場における食育の推進について、特定健診の受診及び保健指導の実施では、協会の目標達成に向けては厳しい状況にある。協会けんぽとしては、健診と保健指導、重症化予防を3大重点事業として取り組み、加入者の健康の維持増進を図っていく方針を立てている。この3大重点事業を効率的、効果的に進めるための手段として、「職場まるごと健康宣言」を普及啓発している。「職場まるごと健康宣言」は、経産省がすすめている健康経営というものの考え方、従業員等の健康管理を経営的な視点で考えて実践するということである。従業員が健康でなければ生産性の向上や売り上げのアップに繋がらないことを事業主に啓発している。健康経営優良法人認定制度があり、経産省が主体となっているが、先日3月8日に優良法人2023が発表され、全国で1万6688社が認定を受けられ、このうち協会けんぽ全体では1万2069社と約72%を占め、奈良では143社が認定を受けた。奈良支部の事業所の全体に占める割合は、約0.8%程度だが、この認定数では1.2%で、奈良の事業者は割合的には健康経営を進めている結果である。食育に関してはまず、保健指導がある。個人への指導となるため効率的ではないが、年間約4000人の方に協会けんぽの保健師、管理栄養士が面談を実施している。奈良支部では、保健指導対象者が翌年の指導対象から外れるという減少率でいえば4年連続で全国一位である。一方で健康講座は、保健指導の対象でない健康な方も含めた従業員全員への啓発として行っている事業だが、予算の関係もあり年間30事業所で実施している。この事業は募集をかけてすぐに埋まるほどに人気がある。その他、事業所に送付する健康だよりや広報誌、ホームページやメールを通して、食育も含めて健康づくりを広報している。こういった事業を行う中で、健診やレセプトを通じたレポートを全国で策定しており、全国平均と比較して奈良支部は血圧リスク、代謝血糖リスク、脂質リスクについて、比較的よい傾向にある。こういったリスクをさらに引き下げて、加入者の健康度を高めて、将来の健康寿命の延伸につなげられるよう、今後も取り組んでいこうと考えている。

(白樫委員:日本保育協会)

幼稚園、認定こども園のすべてにおいて、食育はかなり前向きに取り組んでいる。給食では食材の工夫や栄養バランス、季節感、郷土料理など献立に入れ、子供たちに食に興味を持たせることが大事な役目として取り組んでいる。引き続き食育計画を持って取り組んでいくが、家族、家庭での食育、家としての役割が非常に重要で大切だと思うが、保護者への支援が、やはりできていないのが現状である。事業所ごとで、保護者に対する支援をやっているところ、やっていないところの差もあると思うので、保育団体として、事例発表とか情報交換を主とした研修会や話し合いの場をつくり、いろんなアイデアを共有しながら、それいいなと広げていければいい。そして、保護者にも、事例発表の場など、保育園ではこんなことしてますと言うなど、情報提供の場を広げていければいいなど思っている。今年度から団体としてもしていきたい。

(中和田委員:学校給食会)

学校における食育の推進において、学校給食における地産地消の推進、県産食材を使用した学校給食用商品の開発と供給をしていく。前回の会議でも話したが、平成 15 年から、地産地消、県産のものを食材料として出しているところ。新しい食材を開発することでは、年に 1 回、学校の関係者、行政や給食センターの関係者を含めた方が集まり、委員会を実施している。ここ 2 年ほどはコロナの影響もあり、会議を持つことができなかったが、来年度は再開していく。新しく地産地消の品を開発するには、いろんな課題がある。市場で大量に販売されてるものと比べ、地産地消の商品というものは高くなる。少量を商品化するということは輸送費、加工工場が県内に少ないため、県外で加工することもあり、高くなってしまう。いいものを開発しても、市町村で給食費が厳しい中で選んでいくのが難しい。豊かな食と農の振興課やいろいろな関係機関、関係団体と調整をしながら、引き続き取り組んでいく。

(奥田委員:PTA 協議会)

PTA協議会としては、奈良県の中で小中学校、こども園、幼稚園など、いろんな単位でPTAが300ほど集まる中でやっている。学校単位では、学校給食で食育の取り組みをやっている。その中で一つ事例として、子供たちが食べている給食を保護者が一緒に食べる試食会を実施している。学校給食運営委員会にPTAが入り意見交換を行っていて、子供たちのアンケートをもとに、給食がどうだったのか味はどうだったのかのデータをもとに、どうやって食べ残しを減らすだとか、この献立は人気なかったよねと議論する。この会議の中で、大きく記憶に留まっているのが、中学校になると食べ残しが一気に多くなるということ。原因としては、女子の発育に伴い、これだけ食べないといけないと、そういう体のところをわかっていても食べ残しをすることを、どういう形で解消していくか。中学校の先生と相談しながらやっているが。家庭科の授業の中で、体の発育に対してこういう食べ物を食べると体が良くなることを中学校でやっていて、それでだんだん理解が深まり、食べ残しが減るのであれば、一つの解決策になるかなということ、今年やっておられると聞いている。今月、その会議があるので、結果を確認したいと思う。

(森本委員:JAならけん)

JA ならけんでは、食品関連事業者における食育の推進というところで、私どもの農産物直売所を通して、食の安全安心、地元のおいしい新鮮な野菜の提供を通じて、食育の推進をしているところ。併設するレストランにおいても、県産品を使用した料理を提供することで、アピールしている。それに加えて、若い人の世代にSNSを通じて発信できないかということで、インスタグラムで、野菜や料理のレシピを提供しているところ。2 日前にも菜の花の紹介をしたところ。先日も帝塚山大学と繋がりがあり、奈良の特産のもので何かできないかということ、学生さんに考えていただき、ふりかけを作っていた。それを今、レストランで提供しているが、学校と提携していろんな広がりを持った取り組みをしている状況。また、食品ロスについて、地域住民への呼びかけもしていて、各支店の窓口に家庭で食べない食材を持ち寄っていただくような取り組みをしている。食べるものに困っているところも多いという声を聞くことがあり、つい1月前に、奈良産のヒノヒカリをフードバンク奈良に寄贈し、それを県下のこども食堂に提供いただくことができ、お腹いっぱいご飯が食べられる環境をサポートする取り組みもしている。地産地消の推進としては、豊かな食と農の振興部に協力いただき、県庁の正面にて、農産物のサンプリング、お米直売コーナーを設けたところ、1300 名ほどの方にご来場いただき、野菜、特に大和まななど、奈良で採れた野菜の販売を非常に喜んでいただいた。農協として、地域の食と農を守るという基本理念のもと取組ませていただいている。食文化継承では、私ども組合員の組織では調理施設も兼ね備えており、いろんな料理をおばあちゃん世代から若い世代へ教える活動もしている。南部の方では、めはり寿司など、若い世代があまり知らない郷土料理も紹介し、奈良県の地域特性を加えた活動として取り組んでいきたい。

(稲野委員:ならコープ)

ならコープでは、自然に健康になれる食環境づくりというところで、取り組みをしている。地産地消の推進について、私ども 10 の店舗があるが、それぞれに地域の店舗近くの方々の農産物を置いている。食育や環境保全については、組合員さんを募集し、じゃがいも作りやサツマイモ掘り、そしてお米を育てようということで、お米の収穫までということをしている。やさしおベジ増しプロジェクトでは、今年の 8 月の会議でも予告をしていたが、体にやさしいお弁当を販売するというので、3 月 5 日から、ならコープグループ会社である(株)奈良コープ産業みよし野各店舗で販売している。二種類あり、毎日 8~12 食を販売している。値段は 498 円(税込み538円)で、容器は環境に配慮した素材を使用、バイオマスの素材を 50%使っており、プラスチックを削減している。健康推進課に相談に乗っていただき、1 食あたりの野菜使用量 120g 以上、食塩 3g 以下ということで、開発させていただいた。この弁当の名前は奈良女子大生協の皆様につけていただいた。店舗の方にお立ち寄りの際は、購入していただけたら。食べる、たいせつは命をいただくということ、毎年テーマを決めて、取り組んでいる。宅配のチラシでは、体に思いやりということで、おなじみの商品が糖質 4 分の 1 以下、塩分 30%カットしたのも PR 掲載している。フードバンク奈良とも連携し、フードドライブとして組合員から食料を提供していただいている。

(野阪委員:歯科医師会)

歯科医師会は、医療分野として、今日ご参加の皆様と協力しながら事業を進めている。オーラルフレイルは、フレイルになる前、これを予防するという観点として重要。それ以外では、職場における食育推進

について、特定健診の中に咀嚼機能の項目、噛みにくいという項目にチェックされた方に歯科を受診勧奨することを市町村でやっていただいている。評価指標にある肥満の割合では、早く食べることで肥満との関係が明らかにはなっているので、それに対する啓発をしている。糖尿病では、歯周病との関係があるが、なかなか周知できていなかったところ、最近はかなり周知でき、気をつけていただけるようになったと思う。議長からも言われた高齢者が増えていることでは、我々としては、地域包括ケア、医療連携といった意味で協力している。認知症についても、お口から考える認知症というようなテーマで、今年の 1 月に春日野フォーラムで市民公開講座を開催したところ。県民の方々に、周知、理解していただけるよう活動を進めている。学校では、学校歯科医を通じて、保護者への啓発、教育を積極的に進めている。妊産婦に対しても、県と協力して、妊婦のお母さんのケア、ゼロ歳児から赤ちゃんのための健康管理ということに、歯科衛生士を派遣して支援している。災害時の備えでは、マニュアル的なものがあるが、なかなか実態に合わないところも出てきており、見直しをするところ。自治体の中での訓練にも参加し、災害対策にも力を入れている。健康推進課と月に 1 度、定例的に会議をしているが、県行政との連携を図り、情報交換、情報提供をいただき、やるべきことを一緒に検討させていただく。

(富岡委員：県民健康増進支援センター)

県民健康増進支援センターで、今年度行った調査結果から報告もさせていただきたいが、働き世代と高齢者について、働き世代は生活習慣病を予防することが重要で、そのためには野菜摂取が大切になるが、高齢者では、フレイル、低栄養予防ということで、野菜よりもたんぱく質の摂取のほうが優先度が高くなる。このことは、高齢者自身の認識不足があったりするが、最近気になるのが、その支援する側が高齢者でも健康的な食事として、野菜をたくさん食べようと啓発していること。実際に、ある自治体で、高齢者の方を対象にした運動教室で、BMIが低下したことを良しとしたことがあり、働き世代は確かにBMIが下がると効果ありという評価になるが、高齢者はBMIは維持が大事で、低下はよくない。残念ながら、指導する側が働き世代の生活習慣予防の延長で、高齢者のフレイル、低栄養予防に切り換えができていないことを感じるがあったので、周知啓発活動は、地域住民だけではなく、本当にいろんな立場の方に向けて、やっていかないといけないことだと痛感している。県内のある自治体で、3年ごとに地域高齢者を対象にしたアンケート調査を一緒にやらせていただいているが、この3年間のコロナ禍が地域高齢者にどのような影響を与えたか、COVID-19感染拡大の時期と重なったとことで、我々もその自治体の職員さんとしてもコロナの影響を特化して聞いてみた。その結果、生活機能の中でも、基本的なことやADL的なところは変わってはいないけど、高次な生活機能が低下しており、この3年間で食事の量が減った、やせたという方が一定割合いらした。コロナ禍の3年間で、プレフレイル状態にあること、プレフレイルは元に戻る状態ではあるので、待たなしてすぐにきちんと介入しないと要介護状態になるということが明らかになった。運動、食事(特にたんぱく質の摂取)がフレイル予防に非常に重要になってくる。第4期計画は、令和6年度からスタートということだが、健康寿命の延伸に向けて、まさしく要介護2以上の認定を受けないこと、高齢者が要介護状態にならないようにするところでは、フレイル予防をどれだけ取り組んだかで、健康寿命の延伸とある意味直結する。もちろん高齢者だけでなく、働き世代から健康寿命の延伸に向けた取り組みを続けていくことで、高齢者の生活機能が維持できるので、また次世代の取り組みも必要だが、要介護認定を少なくすることが非常に重要だということで、第4期計画で成果を上げていくうえでも、令和6年からということで

あっても、次年度から待たなしてどういう取り組みができるかが、健康寿命の延伸に結びつく。

(尾川議長)

皆さん方、各お立場からご意見出していただき、食育の大変幅が広い分野のどこかでかかわっておられる。ありがとうございます。事務局で、これらをまとめていただいて、第4期は一層すばらしい施策の推進ができること願います。

○議題(2) その他

・事務局より、今年度の取組について情報提供

○閉会